

平成21年度 危険ため池廃止事業の要望調査について

ため池の中には農村地域の過疎化・高齢化の進展等築造後における自然的・社会的状況の変化により、利用されず放置されているものがあり、台風や集中豪雨等の異常気象、また、地震等の発生により、これらのため池が決壊し、下流の地域住民の生命に深刻な被害が生じることがあります。

このため、水利用が無いなど廃止が望ましい「ため池」について、廃池を前提として、①堤体の掘削、②埋め立て、③水路整備、④その他廃止にあたり地域安全確保のため必要な施設の整備等を行い安全・安心の確保を図ります。

平成21年度におけるこの事業の申込みについては、下記の要件により事業を行いますので、要望があれば農政課及び各総合支所地域産業課までご連絡ください。

◆要件

1. 受益がないこと。
2. 廃止後も現地の適正な維持管理が行われること。
3. 事業実施における地元同意が得られること。
4. ため池までの道路（管理道路）を確保・提供できること。

◆事業費割合

県 1/2 市 1/2

◆申込み期限

7月17日(金)

◆問い合わせ

農政課耕地班 ☎0978(72)1111 内線168
 国見総合支所地域産業課 ☎0978(82)1113
 武蔵総合支所地域産業課 ☎0978(68)1970
 安岐総合支所地域産業課 ☎0978(67)1116

～しあわせ実感くにさき～

「菜の花いっぱい運動」 参加団体を募集します



国東市では、助け合いや心のふれあう地域づくり、コミュニティ活動の促進のため、昨年に引き続き～しあわせ実感くにさき～「菜の花いっぱい運動」を行います。

市花「菜の花」の種を蒔いて、国東市を訪れる皆さんにも菜の花いっぱいのくにさきをアピールしましょう。この運動にご協力いただける皆さんを次のとおり募集いたします。

期 日

9月～10月中旬の間で団体毎に設定をします。

実施場所

各団体が希望する市内の河川や市道など

*個人又は団体が所有（管理）する雑種地や連続した農地などで各団体が播種及び草刈等の維持管理を行う場合は対象とします。（個人が自己所有の農地等に蒔き鋤き込む場合は対象となりません。）

*河口から1kmは種子を蒔くことはできません。

*昨年蒔いた場所は基本的にはご遠慮ください。ただし、播種量が少なく開花がまばらだった場合は対象となります。（企画課が現地確認をしておりますのでお問い合わせください）

参加資格

市内の行政区、地域づくりグ

ループ、老人クラブ、女性団体、子ども会、企業・事業所、小・中学校などボランティアとしてご参加いただける団体。なお、10月中旬までに種蒔きを終え、開花後まで播種場所の維持管理を行える団体。

申込方法

団体名、代表者名、連絡先、播種予定日、播種場所、面積、種子の希望量を7月10日(金)までに企画課までお知らせください。

（電話・FAX可）

*7月下旬から8月中旬にかけて代表者の方立会いの下、播種場所の現地確認をさせていただきます。

種子の配布及び量

現地確認の際に代表者の方へお

届けします。

種子の量は500㎡（5a）あたり1kgを予定しています。

注意事項

- この運動はボランティア活動です。恐れ入りますが、草刈時の燃料費や飲み物代などは各団体でご準備ください。
- 体調管理をお願いします。万一、不幸にして事故が発生しても、市は責任を負えません。
- 播種後の雑草管理など維持管理についてもよろしくをお願いします。
- 基本的に一度蒔いたら翌年も自然に咲きます。さやが緑色のうちに刈り取らないようご注意ください。

問い合わせ・申込先

企画課企画班

〒873-0502

国東市国東町田深280番地2

TEL (0978) 72-5161

FAX (0978) 72-1822